

---

# 特許流通を巡る最近の状況

## - 平成22年度特許流通講座 -

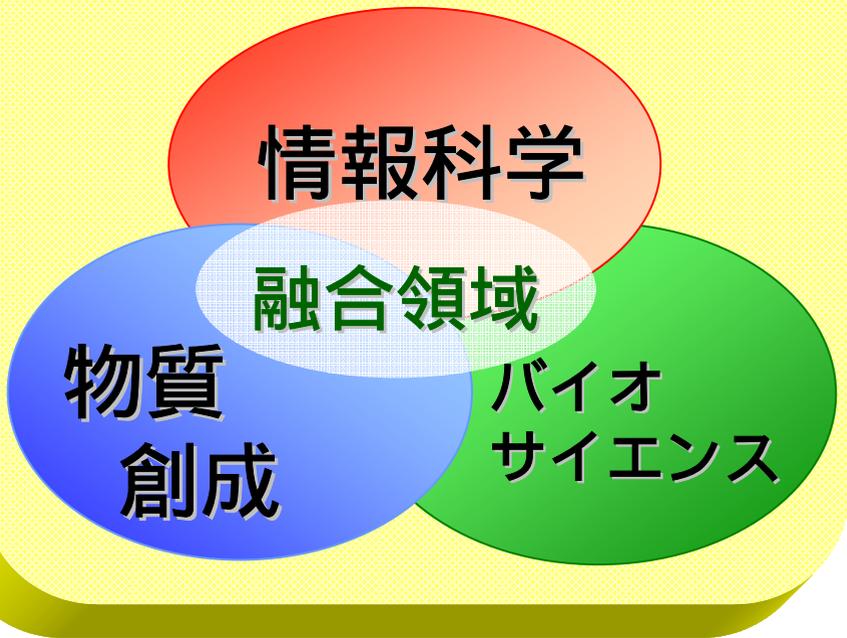
2010年6月4日 / 6月9日 / 6月18日

奈良先端科学技術大学院大学  
知的財産本部長・先端科学技術研究調査センター教授  
弁理士 久保浩三  
(kubo@rsc.naist.jp)

主催 独立行政法人 工業所有権情報・研修館

# はじめにー奈良先端科学技術大学院大学 (NAIST) について

- ・独立大学院大学
- ・重点3分野の研究科



**研究**  
- 国際的先端研究 -

**教育**  
- 国際的人材育成 -

**産学連携と社会貢献**  
- 1991年設立より19年で創出する膨大な知的財産の社会への還元 -  
17年度スーパー産学官連携本部 (全国6大学)  
20年度国際的産学官連携推進体制 (全国16大学)  
に採択された実績

## 本学の理念

先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進  
国際社会で指導的な役割を果たす研究者の育成  
社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の育成  
社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

## 外部評価

第87回総合科学技術会議資料（平成21年12月9日 内閣府調査）

国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果(平成20事業年度)

<b>第1位</b>	研究経費（教員一人当たり） 科学研究費補助金採択件数（教員一人当たり） 科学研究費補助金配分額（教員一人当たり） 若手教員比率（37歳以下） 実施料（ライセンス）収入（教員一人当たり） 大学発ベンチャー数（教員一人当たり）
<b>第2位</b>	外部受入れ研究費（教員一人当たり）
<b>第4位</b>	共同・受託研究受入額（教員一人当たり）

\* 87 国立大学法人中

# 「大学知的財産本部整備事業」事業評価

NAISTが平成15～19年度に採択されていた文部科学省「大学知的財産本部整備事業」の事業評価が行われ、本学の取組が最高の評価を受けました。評価項目である「整備による効果・成果に関すること」については最高点である4.0点の評価を、また、その他の項目についても満点に近い評価を得ることができ、5つの評価項目のうち4項目で、実施機関中( )1位、残りの1項目も2位の評価となりました。そして、総合評価である評価点合計では、実施機関中1位となっております。

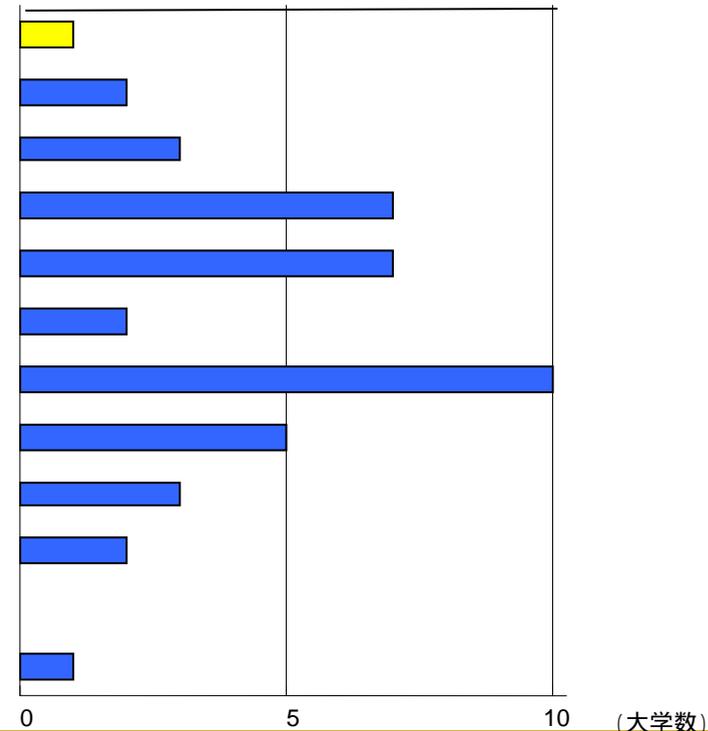
実施機関とは、「大学知的財産本部整備事業」の対象である34機関及び「特色ある知的財産管理・活用機能支援プログラム」の対象である9機関の、計43機関を指す。

## 「大学知的財産本部整備事業」事後評価結果報告書

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/sangaku/08081104.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/08081104.htm))

評価点合計ランク (20点満点)

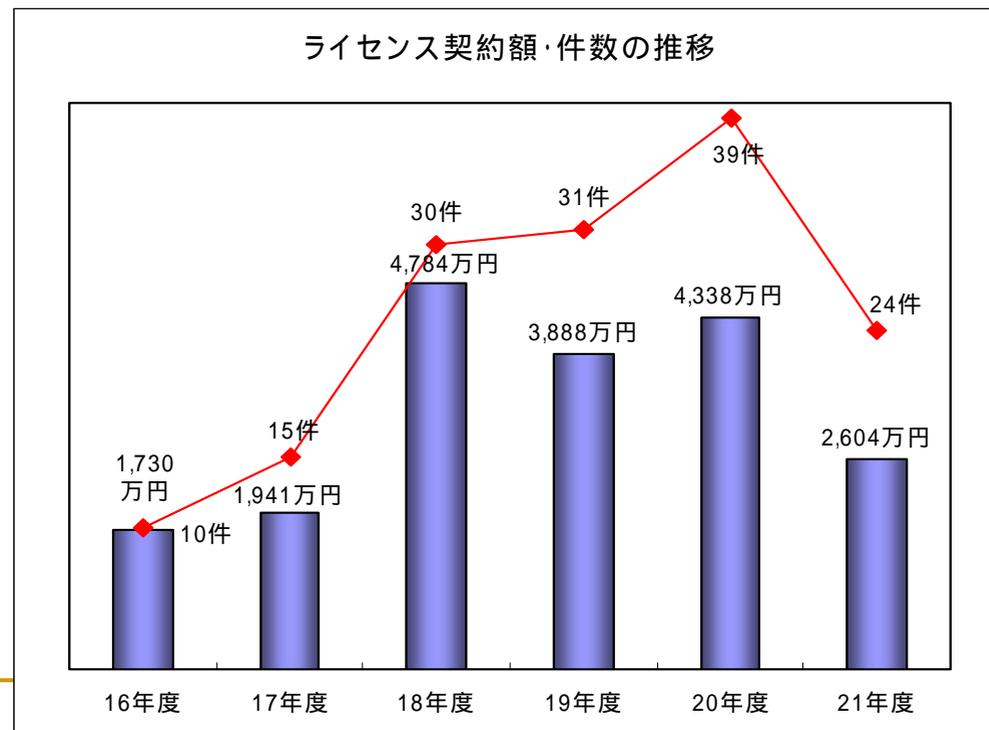
19.0～20.0	1大学(奈良先端科学技術大学院大学)
18.0～	2大学
17.0～	3大学
16.0～	7大学
15.0～	7大学
14.0～	2大学
13.0～	10大学
12.0～	5大学
11.0～	3大学
10.0～	2大学
9.0～	
8.0～	1大学



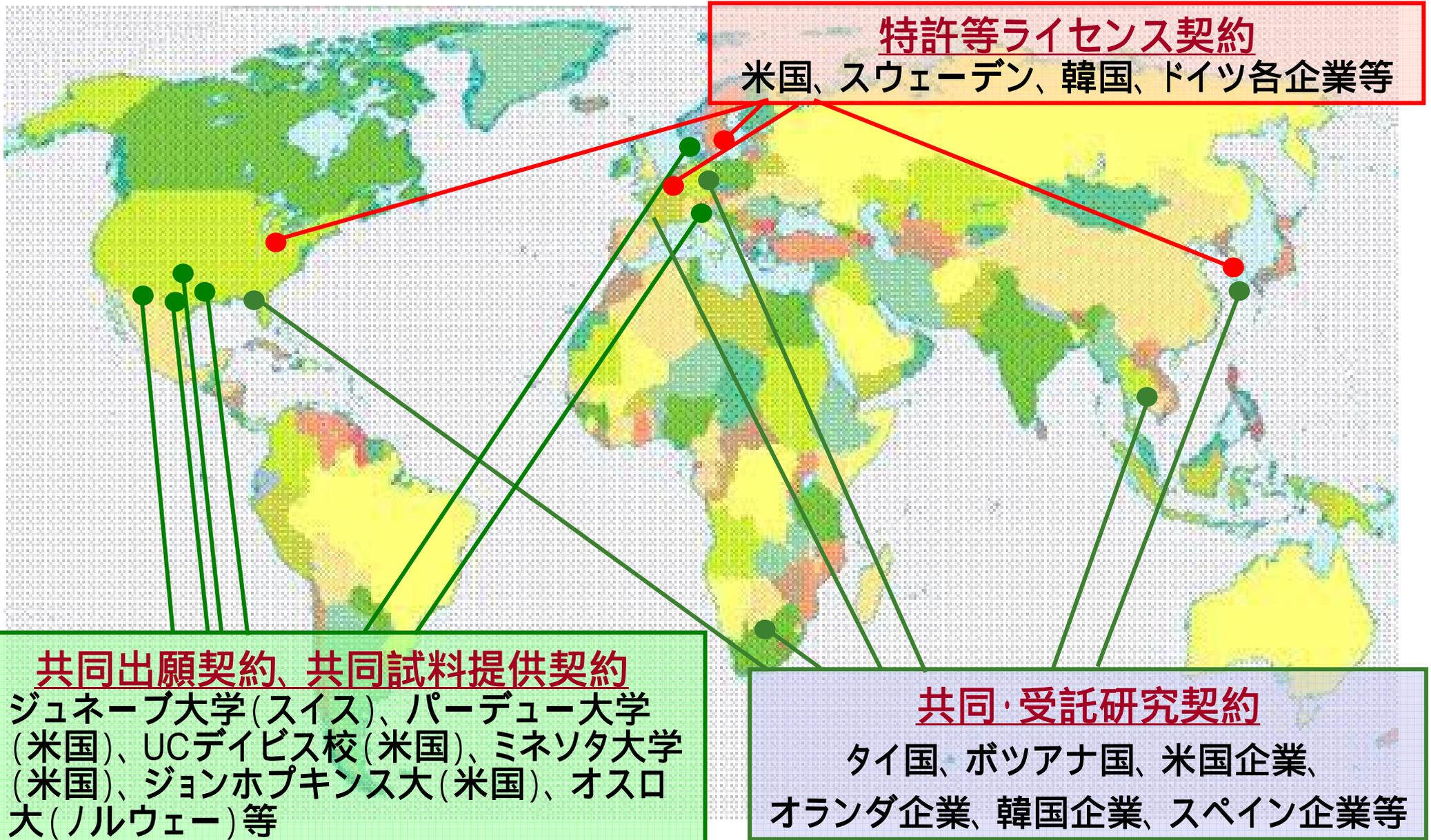
# ライセンス契約詳細

	種別	技術内容	金額	相手先
1	実施許諾	特許	473万円	大企業
2	実施許諾	特許	263万円	大企業
3	実施許諾	特許	263万円	中小企業
4	実施許諾	特許	156万円	大企業
5	実施許諾	特許	131万円	中小企業
6	実施許諾	特許	121万円	中小企業
7	実施許諾	特許	105万円	大企業
8	実施許諾	特許	105万円	大企業
9	実施許諾	特許	53万円	大企業
10	実施許諾	特許	19万円	ベンチャー企業
11	実施許諾	特許	11万円	ベンチャー企業
12	実施許諾	特許	7万円	ベンチャー企業
13	実施許諾	特許	5万円	ベンチャー企業
14	実施許諾	特許	4万円	大企業
15	実施許諾	特許	4万円	中小企業
16	実施許諾	著作権	2万円	ベンチャー企業
17	実施許諾	特許	1万円	中小企業
18	譲渡	特許	11万円	大企業
19	試料提供	試料	32万円	大企業
20	試料提供	試料	21万円	大企業
小 計			1,782万円	

	種別	技術内容	金額	相手先
1	実施許諾	特許	533万円	海外ベンチャー企業
2	実施許諾	特許	263万円	海外中小企業
3	譲渡	特許	10万円	海外ベンチャー企業
4	試料提供	試料	16万円	海外研究機関
小 計			822万円	
合 計			2,604万円	



## 海外での特許ライセンス契約等実績



# 特許流通(技術移転)の沿革

## 米国の状況

- 1979年 カーター大統領の技術革新教書 技術の移転促進 特許制度の強化
- 1980年 バイドール法 技術革新法
- 1982年 連邦巡回区控訴裁判所(CAFC)
- 1985年 ヤング(ヒューレットパッカード社長)レポート 研究開発成果を財産として位置付け
- 1986年 連邦技術移転法
- 1992年 中小企業技術移転法
- 1995年 国家技術移転促進法
- 2000年 連邦技術移転促進化法
- 2004年 パルミサーノ(IBM会長)レポート イノベーションのために人材育成・投資・インフラ

...

## 日本の状況

- 1985年 日本テクノマート設立
- 1995年 科学技術基本法
- 1996年 科学技術基本計画
- 1997年 特許流通促進事業スタート
- 1998年 大学等技術移転促進法
- 2000年 産業技術力強化法
- 2001年 第2期科学技術基本計画
- 2002年 知的財産戦略大綱
- 2003年 知的財産基本法
- 2004年 国立大学法人化
- 2005年 知的財産高等裁判所
- 2006年 第3期科学技術基本計画
- 2011年 第4期科学技術基本計画

## 特許の利用率

	2006年度	2007年度	2008年度
国内特許権所有件数(件)	1,036,868	1,086,802	1,136,566
うち利用件数	515,560(49.7%)	544,785(50.1%)	584,994(51.4%)
うち未利用件数	521,308(50.3%)	542,017(49.9%)	551,572(48.6%)
うち防衛目的件数	319,828(30.8%)	328,467(30.2%)	334,564(29.4%)

平成21年知的財産活動調査結果の概要 特許庁 2009年

## 特許流通の市場規模

我が国のライセンス契約交渉主体別の市場規模(推計値)

(単位:億円)

	大企業	中小企業	大学・TLO	公的研究機関	合計
ライセンス先との直接交渉	2,009	244	3.68	7.50	2,264
ライセンス先との直接交渉以外	233	206	1	3	443
大学や公設試などの承認TLOを介した交渉	215	37	0.98	0.98	255
民間の特許流通業者を介した交渉	0	19	0.00	0.00	19
特許事務所を介した交渉	18	19	0.00	0.33	37
自治体や国等の社外アドバイザーやコーディネーターを介した交渉	0	131	0.25	1.63	133
合計	2,242	450	4.90	10.44	2,707

特許流通市場の育成状況に関する調査研究報告書 平成19年6月 野村総合研究所 工業所有権情報・研修館HP

## 我が国の特許権の売買契約交渉主体別の市場規模(推計値)

(単位:億円)

	大企業	中小企業	大学・TLO	公的研究機関	合計
ライセンス先との直接交渉	70.1	1.93			72.03
ライセンス先との直接交渉以外	20.3	3.87	0.07	0.16	24.40
大学や公設試などの承認 TLOを介した交渉	20.3	1.93			22.23
民間の特許流通業者を介した 交渉	0	0			0.00
特許事務所を介した交渉	0	0			0.00
自治体や国等の社外アドバイザ ーやコーディネーターを介した 交渉	0	1.93			1.93
合計	90.4	5.8	0.07	0.16	96.43

特許流通市場の育成状況に関する調査研究報告書 平成19年6月 野村総合研究所 工業所有権情報・研修館HP

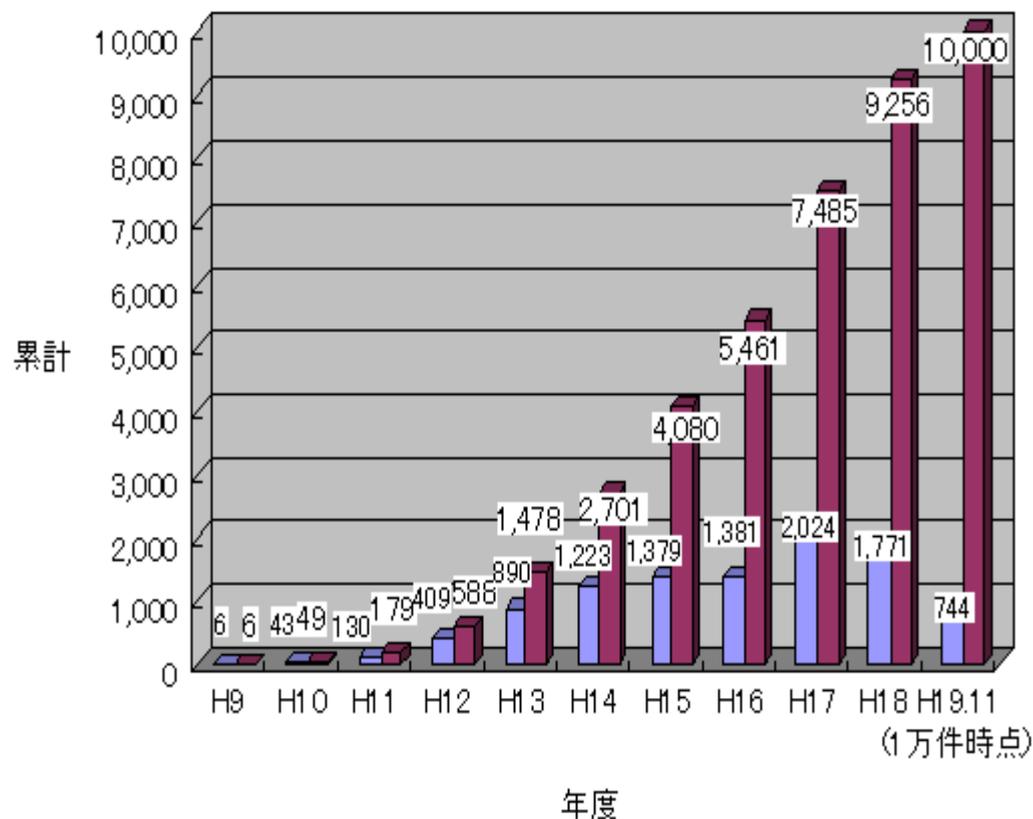
# 特許権の変動

## 特許権の変動に関する統計表(1991～2008年)

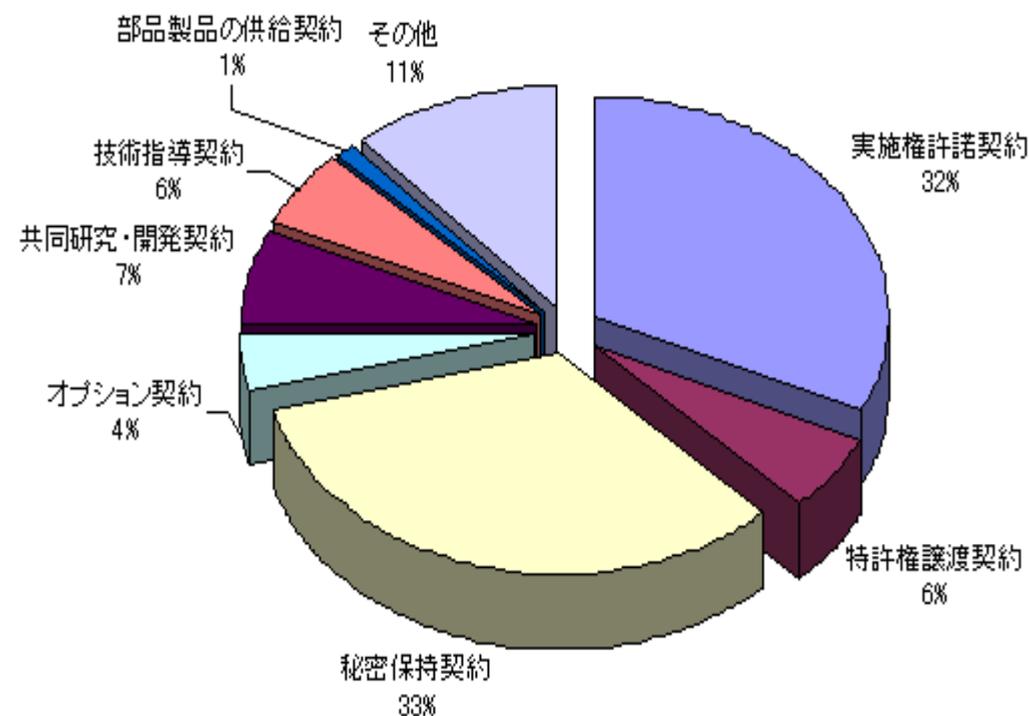
種別\年		91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08
権利の移転	相続・合併	629	593	512	630	1,361	429	1,189	4,767	1,632	1,858	18,987	4,298	27,917	14,214	6,254	5,175	15,540	5,238
	相続・合併以外	1,571	1,654	2,400	1,975	1,700	2,409	4,244	4,503	6,506	7,069	7,689	8,985	9,270	8,386	10,847	11,174	9,056	15,299
実施権の設定	専用	73	86	208	125	92	123	147	119	481	235	205	164	200	158	160	265	230	302
	通常	120	103	97	162	105	128	168	202	145	191	273	169	204	227	305	249	442	560

特許行政年次報告書 特許庁HP

## 特許流通促進事業成約件数の推移



## 成約の内容



特許流通促進事業 工業所有権情報・研修館HP

## 海外の状況

	研究開発	技術移転	ベンチャー支援
米国	A	A	A
欧州	A -	B -	A -
日本	A -	B -	C

### 1. 研究開発

- ・総研究開発費 / GDPは日本、米国、欧州と続く。研究開発規模の比較(西欧における技術移転市場の動向に関する調査報告書P187 平成20年3月 工業所有権情報・研修館HP)
- ・発表論文数 / 研究費は、英、日、独、米と続く。引用度上位10%の注目論文は、英、米、独、日と続く。自然科学系論文の生産性(日経新聞21年5月20日朝刊34面)

### 2. 技術移転

- ・米国の知財ライセンス市場は、2002年で165億ドル。米国の技術移転市場の形成状況に関する調査(米国の技術移転市場に関する調査研究報告書P102 平成19年6月 日本テクニカルサービス 工業所有権情報・研修館HP)
- ・大学ライセンス収入は、米は日の150倍。実用化された技術は4倍。大学技術移転サーベイ 2008年度版P137,P157 大学技術移転協議会編 発明協会
- ・発明届出件数、出願数、ライセンス数は、米、日、欧と続く。欧州のライセンス収入は、日本の10倍。技術移転市場の形成状況の比較(前述 西欧における技術移転市場の動向に関する調査報告書P201～203)
- ・北欧における秘術移転民間事業者は少ない。北欧等と日本の技術移転市場の比較(北欧等における技術移転市場の動向に関する調査研究報告書P150 平成21年3月 みずほ総合研究所 工業所有権情報・研修館HP)

### 3. ベンチャー支援

- ・ベンチャーキャピタルの投資残高は、2006年から欧が米を抜き、欧、米、日と続く。米は日の25倍、欧は日の30倍。ベンチャーキャピタル(前述 西欧における技術移転市場の動向に関する調査報告書P175)

# 特許流通の流れ (NAIST技術移転人材育成OJTプログラム)

新技術、  
新物質開  
発!

各種知的財産法 (担当 野本)  
 ・特許法、意匠法、商標法  
 ・著作権法  
 ・種苗法  
 ・不正競争防止法等

1

2005年度 [http://ipw.naist.jp/cast/\\_chizai/ojt2005.html](http://ipw.naist.jp/cast/_chizai/ojt2005.html)  
 ~  
 2009年度 [http://ipw.naist.jp/cast/\\_chizai/ojt2009.html](http://ipw.naist.jp/cast/_chizai/ojt2009.html)

発明の把握

発明の権利化 (特許出願、審査、登録後)

マッチング

交渉

契約

発明の把握 (担当 岡島)  
 ・上位概念化  
 ・補正のための中位概念

出願人適格 & 出願の方式  
 (担当 矢倉)  
 ・日米の主体的要件  
 ・出願書類の説明

出願の種類 (担当 塚本)  
 ・特殊な特許出願

外国出願ルート (担当 嘉新)  
 ・パリルート  
 ・PCTルート

財産権の保護  
 (担当 吉田)  
 ・民法における財産権の保護

発明の単一性 (担当 伊藤)  
 ・三極の単一性の要件  
 ・PCTの単一性の要件

中間処理 (担当 伊藤)  
 ・補正の要件

新規性喪失の例外 (担当 川田)  
 ・Grace Period

特許権の性格 (担当 塚本)  
 ・独占排他的  
 ・排他性の例外 (特69条)  
 ・ライセンスの種類  
 ・民法における財産権保護

米国特許制度の特徴  
 (担当 吉田)  
 ・日本制度との相違点

3

補講

技術移転の経緯  
 (担当 川田)  
 (戸所先生の講義より)  
 ・大学における技術移転  
 ・NAISTの技術移転活動

企業訪問  
 (担当 川田、吉田)  
 企業の技術移転戦略

英文特許解釈  
 (担当 吉田、高畑)  
 ・クレーム解釈の原則と例外  
 ・解釈のポイント

4

交渉の準備と実務  
 (担当 松下、小出)  
 ・準備事項  
 ・交渉時の注意点

交渉 (担当 吉田)  
 ・公共政策における合意形成の紹介

5

契約の種類  
 (担当 角、溝口)  
 ・ライセンス  
 ・秘密保持契約

英文契約 (担当 宮本)  
 ・実務の注意点

英文契約 (担当 吉田)  
 ・約因の意味

2

特許調査 (担当 吉村)  
 ・調査のポイント  
 ・調査マニュアル  
 ・特許調査の必要性

非特許調査  
 (担当 澤田、三浦)  
 ・学術論文DB  
 ・バイオ系学術DB

特許評価 (担当 秋津)  
 ・評価のポイント

## 特許流通の現状分析

### <事業化成功の要因>

- (1) 川上から川下までの一貫した支援
- (2) 日常的企業訪問等によるニーズ・シーズの把握
- (3) 特許流通アドバイザー間のネットワークを活用した支援
- (4) 企業経営者に対する日常的関わりの中での知財コンサルティング
- (5) 技術シーズの完成度
- (6) 技術シーズとライセンシーの属性との適合性
- (7) 中小企業支援施策等他の施策とのつながり

### <事業化に対する阻害要因>

- (1) (自治体等の)技術的支援不足
- (2) 事業化への資金不足
- (3) 経営者の知財マインドの低さ

特許流通事業化事例からみる特許流通促進事業の在り方に関する調査研究報告書 平成21年3月 (社)発明協会  
工業所有権情報・研修館HP

## あるシミュレーション

現在の日本の個人資産は約1,500兆円。そのうち1,100兆円は、国と地方自治体への貸金になり、巨額の財政赤字を生み出す。返せなくなったときに、その後にあるものは？

また、2055年 40.5%が65歳以上になり、26.5%が75歳以上になる。  
生産年齢人口(15歳～64歳)1.3人で1人を負担する。(高齢社会白書)  
(1960年には、11.2人で1人を負担、2005年には、3.3人で1人を負担)

25歳～50歳の活性期に、自分一人だけのことを考えていては、日本は崩壊する。  
例えば、25歳～60歳は、子と75歳以上の親等3人分を負担し、60歳～75歳は、自分の分を稼いでもらうようなことを考えないと、回っていかない。

旧来の、大学等を出て既存企業に勤めるというシステムだけでは、雇用を全てまかなうことはできない。

新規事業が次から次に起こるシステムが必要。  
食糧、エネルギーを外部から調達するために外貨を稼ぐ必要があり、そのために、世界を相手にビジネスを行える人材が必要。それを行う意欲のある人を育てるシステムを作らなければ、日本は崩壊する。

教師の役目 教える 理解させる 自ら示す 火をつける ウィリアム・アーサー・ワード

日経ビジネスオンライン <http://business.nikkeibp.co.jp/article/pba/20080801/166981/>

## 特許の活用・特許流通の意義

### 前提

新規ビジネス開発      成功するかどうかリスク      リスクを下げるための工夫  
方向性が間違っていなければ、全体として投資は回収可能・人材育成可能  
開発・市場について内部で徹底的に議論  
内部で人材・技術が足りない場合、外部から導入  
特許流通 等

### どう考えるのか？

市場(ニーズ)を考え、  
必要な技術、特許を作る。  
必要な技術、特許を集める。  
技術、特許(シーズ)から  
PRをする。  
今までと異なる市場への展開を考え出す。  
市場に合わせ、アレンジする。技術のアプリケーション、周辺技術を作り出す。  
市場を作り出す。

**特許**は手段であって、目的ではない。市場で儲け、独占することが目的。特許は、その目的の一手段。同様に、**特許流通**は手段であって、目的ではない。新事業により、イノベーションを起こし、雇用を創出し、社会を豊かにすることが目的。特許流通は、その目的の一手段。オープンイノベーション化に伴い、その重要度は今後さらに増していく。

## おわりに

特許流通を活用して日本にパラダイムシフトを起こす。

そのためには、繰り返し、繰り返し粘り強く主張していくしかない。

特許流通に携わる人は、元気でモチベーションの高い人でなければならない。  
なぜなら、たくさんの人の間に入って、皆を活性化しなければならないから。

特許流通に携わる人、皆で、日本を活性化していきましょう。

We can change the world.

ご清聴ありがとうございました。